

デザインから考える障害者福祉

— ミシンと砂時計 —

海老田大五朗

ラグーナ出版

はじめに 本書で試みること 5

序章 何をどのように記述できれば
デザインを記述したことになるのか 15

第1部 ワークプレイスのデザイン

1章 作業と組織のデザイン 35
～知的障害者の一般就労を可能にした方法の記述～

2章 協働実践と道具のデザイン 55
～障害者が使えるミシンはどのようにデザインされたか～

3章 労働時間のデザイン 71
～固定された世界を解きほぐす～

第2部 関係のデザイン

4章 地域との関係をデザインする 87
～精神障害者の移行支援はどのようにして可能になったか～

5章 家族との関係をデザインする 103
～映画「万引き家族」を手がかりに～

コラム 映画「万引き家族」とパルマコン 122

6章 障害者本人との関係をデザインする 125
～実践のなかの意思決定支援～

終章 まとめ 141

補論 ゆがんだ麦を植える人たち 今井優美 145

あとがきと謝辞 175

引用文献 182

はじめに | 本書で試みること

1. 日本理化学工業のデザイン

工場には大きな砂時計がいくつも置いてある。文字盤が読めない彼らのために、この砂時計が使われているのだ。

「原料の混錬では同じ品質を保つために一定の時間でミキサーを動かさなければなりません、時計が読めない社員も多い。そこで、時計が読めなくても正確な時間を計れるよう砂時計を用いました。混錬の機械のスイッチを入れたらまず砂時計をひっくり返し、砂が落ちたらそのスイッチを切る。どんな社員でも間違えることがなくなりました」(小松2017:36)



写真1 砂時計
(日本理化学工業HPより)

日本理化学工業は、日本のトップシェアを誇るチョーク会社である。この会社を有名にしたのは、障害者雇用を通じてであるといっただろう。日本理化学工業では、全従業員84人中、62人の知的障害者(26人の重度障害者を含む)が働いている¹⁾。大山泰弘前会長による著作(2009、2011)、経営学者の坂本光司による『日本でいちばん大切にしたい会社』(2008)シリーズの最初の著作(の最初の章)での紹介、ジャーナリストである小松成美の取材によって書かれた『虹色のチョーク』(小松2017)。その他TVなどのマスメディアでも数多く取り上げられ、障害者雇用の伝統ある優良企業として紹介されてきた。

1) 日本理化学工業ホームページ参照 (<https://www.rikagaku.co.jp/handicapped>) (2019年2月現在)。

この日本理化学工業には数多くのドラマがある。そのなかでも筆者が目にしたのは、「材料を練る時間を計るときに、時計の代わりに砂時計を使用する」というような話、つまり作業や道具のデザインについての話である。日本理化学工業では、知的障害者たちの理解力に合わせて作業環境を設計することで、知的に障害がある者が従事したとしても、ある特定の作業が可能になるように作業工程が設計されている²⁾。

このような話からシンプルに導けることの一つは、「障害者が働けるか働けないかは、工夫や設計次第、つまりデザイン次第である」ということだ。

2. デザインの力

特別に魅力的というわけではなく、機能も限られていることが多く、価格は非常に安い。だが、そんなデザインが人間の生活を変え、時には命を救う力さえ秘めているのだ。(Bloemink 2007=2009: 13)

この引用文は、一読するとデザインの意義を大袈裟に述べているように思えるが、日本理化学工業で使用されている砂時計を見れば、決して大袈裟ではない。本書で検討したいことは、まさに障害者福祉におけるデザインである。

それにしても、デザインとは何であろうか。ローソン (2013=2013:16-49) によれば、「デザイン」とは、商業的使用が定着する以前には、「技術上のディテール」であり、「機知や良識 common sense」であり、「創意工夫³⁾」を意味していたが、このデザインという多面的で豊かな概念が、「スタイリング」「エン지니어リング」「プログラミング」「アートディレクション」といった商業的使用によって格下げされ、矮小化されているという。本書で用いているデザインと

2) 大山 (2009: 78-81、2011: 53-55)、坂本 (2008: 51-53)、小松 (2017: 34-37) を参照。

3) 樫田 (2019) は自身の研究を振り返り、障害者の日常生活における「工夫」に着目したこと自体は社会的にもエスノメソドロジー的にも有意義なものであったと自己評価しつつ、「工夫」という表現を維持し続けたことに関する反省を述べている。この樫田の主張について、筆者は、前者については同意するが、「工夫」という表現を異なる方法で手放している。樫田は「工夫」を「文化」のような、より広範な枠組みで回収することを示唆している一方で、筆者は実践に差し戻しつつ詳細に分析していくことで「工夫」という表現を手放そうとしている。

は、狭義の商業的意味で用いず、障害者の福祉を可能にする「技術上のディテール」「機知や良識」「創意工夫」のことであり、当該障害者の「特性や抱える困難に配慮を示すような形で、実際の労働が可能になるような微調整やその組み立て」を指している。

念のため述べるが、本書ではデザインの狭義の商業的意味を退けたいわけではない。奈良市に「ぶろぼの」という就労支援系の障害者支援施設がある。ここでは主にITに関する訓練や中古PCおよびPCパーツ販売など、IT事業を中心に支援を展開している、デザイン的アイデアのあふれた障害者福祉支援事業所である。「ぶろぼの」では、以前に科学雑貨作家のKakusanと共同でかわいい科学雑貨の制作グループ「サイ◇コロ」を立ち上げ、「科学標本ブローチ」(写真2)などを製作していた。これだけでも十分に興味深いのだが、このブローチをある生物科学系の学術集会で販売したところ、持っていった商品があつという間に完売したという。地域のデザイナーとのコラボレートによってヴィジュアルデザインないしプロダクトデザインされることで、一般流通に耐えうる商品を作ることができるようになり、ブランディングから販路のデザインまでも工夫することで、いわゆる工賃アップ⁴⁾から新商品の製造、障害者の働く場の開拓まで、さまざまなことが可能になっている。



写真2 科学標本ブローチ

また、須永(1997:182)によれば、「見える対象であれ、見えない対象であれ、そのはたらきに形を与えることがデザインである。人工物の上に与えられた形は、それが視覚的な形であれ聴覚的な音声であれ最終的に利用者に知覚と解釈が可能なものとなる。しかし、デザインの対象として人工物に形成された、

4) 工賃とは、一般企業などで働くことが困難な障害者が日中に通う、以前には「作業所」と呼ばれた就労継続支援B型事業所などで、訓練作業によって生じる成果報酬のことである。どのような訓練作業を行うかは事業所によるが、箱折や袋詰めのようないわゆる内職作業からパン作りのような食品製造や加工、農作物の生産から独自製品の製造までさまざまである。訓練作業によって生じる成果報酬なので、労働の対価としての賃金とは区別される。そのため工賃は、各県によって定められている最低賃金額が基本的には保証されない。厚生労働省の調べによると、2017(平成29)年度の就労継続支援B型事業所の工賃全国平均額は15,603円(月額、時給換算だと約199円)である。

物理的な形状や色彩や記号、そしてそれらの変化は、それ自体が客観的で普遍的な意味をもたない。たとえば、テーブルは、大人にとっては食べ物や新聞を置く場所であるが、テーブルの上が見えない一歳の子どもにとっては下に入って遊ぶ場所となる。デザインは、むしろ、人工物のはたらきと人間とのかわり合いを規定し、そのかわり合いのパターンを人工物の形に還元する行為だといえる」。

このように、デザインはさまざまところで定式化されており、そのような定式化を参照することでデザインとは何かを考えることはそれほど難しくはない。難しいのは「何を記述すればデザインを記述したことになるのか」である。次章ではこの問題について検討していきたい。

3. 障害者福祉の問題群

障害者福祉についても少しだけ触れることにしよう。厚生労働省ならびに内閣府⁵⁾によれば、身体障害、知的障害、精神障害の3区分について、各区分における障害者数の概数は、身体障害者（身体障害児を含む）436万人、知的障害者（知的障害児を含む）108万2千人、精神障害者392万4千人となっている。これを人口千人当たりの人数でみると、身体障害者は34人、知的障害者は9人、精神障害者は31人となる。複数の障害を併せ持つ人もいるため、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ7.4%が何らかの障害を有していることになる⁶⁾。

他方で、こうした障害者の数を数えることに先立ち、障害についての研究では、「障害とは何か」「障害者とはだれか」「だれが障害であることを特定できるのか」「障害者雇用とは何か」といった、障害の定義や直接関係する重大な疑問そのものが研究対象になったりもする。障害（者）が定義できないかぎり、障害（者）をカウントすることはできない。日本においては、障害者かどうかは

5) 内閣府ホームページ参照 (https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h30hakusho/zenbun/siry0_02.html)。

6) なお、当該身体障害者数および知的障害者数は、「生活のしづらさなどに関する調査」に基づき推計されたものである一方、精神障害者数は、医療機関を利用した精神疾患のある患者数を精神障害者数としている。

いわゆる各種障害者手帳の所持によって規定されている。しかしながら、健常者と呼ばれる人びとと障害者と呼ばれる人びとの連続性や線引き問題について考えてみれば、「障害者手帳を持っているかどうか」だけで「健常者or障害者」を決定するのは、とりわけ行政手続き上の観点から簡略化をするという、特定の目的に即した決定方法である⁷⁾ことに気づくだろう。これらの問題について皮肉な形で表面化したのが、2019年に全国各地で問題になったいわゆる「障害者雇用水増し問題」⁸⁾である。障害というものを手帳の有無によって定義したり、行政上の手続きを簡略化したところで、国や地方自治体、関連機関のような事務業務のプロフェッショナルですらこのような問題が生じている。それほどまでに「障害者とはだれか」という定義についての問題群は複雑である。

障害の定義に関する有名な二つのモデル、個人（医学・治療）モデル The individual model と社会モデル The social model がある。これら二つのモデルは、「何が人びとを障害者にするのか」についての二つの観点を提示するという意味で定義問題に関わるものであるとともに、問題の解決に誰がどのように取り組むべきかについての責任問題を提起するものでもある。つまりこれら二つのモデルは、「障害があるかどうか」「障害者であるかどうか」は「個人の特性で決まる」VS「社会によって決定される」という対立（たとえば Oliver 1996: 34、長瀬 1999 などを参照）を可視化するモデルでもある。

ソーシャルワークの支援実践モデルとして社会福祉系の教科書⁹⁾などに取り上げられるのは、治療モデル therapy model（支援としての治療）、生活モデル life model（支援としての生活環境調整）、ストレングスモデル strengths model

-
- 7) こうした軽度障害者や、健常者が障害者のどちらかに割り振ることが難しい（いわゆる）「グレーゾーン」といわれる人びと、行政上は障害者といわれないが相当生きづらさを抱えている人びとについての優れた研究も多数ある。たとえば秋風（2014）、堤（2019）などを参照のこと。
- 8) 厚生労働省が平成30年8月28日に発表した「国の行政機関における平成29年6月1日現在の障害者の任免状況の再点検結果について」という文書によれば、国の行政機関では障害者が6,867.5人働いていたことになっていたが、平成30年10月22日に厚生労働省より訂正があり、働いている障害者は3,445.5人減少して3,422.0人と確認された。実雇用率は2.49%から1.18%と、障害者雇用における雇用不足数は2.0人から3,478.5人となった。なお、障害者雇用義務制度の対象となる障害者は、法第37条第2項において、身体障害者、知的障害者又は精神障害者（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに限る）とされている。
- 9) ここでは『新・社会福祉士養成講座 8 相談援助の理論と方法Ⅱ（第2版）』（中央法規、2010）を参照した。

(支援としての強みの発見と活用) など、「支援がどうあるべきか」という規範的主張を含んだ実践モデルの話である。障害学や社会福祉学の領域では、これらのモデルが理論的問題、あるいは実践的問題として検討されてきた。

こうした障害者福祉の問題群については後の章でも適宜触れていきたい。本書では、理論的対立を調停することもなければ、何か特定のモデルやアプローチ方法を支持したり、優劣をつけたり、批判することを主な目的としない。障害の定義を追究することもしない。政治的スローガンを述べたいわけでもない。「障害があっても働くべきだ、納税者になるべきだ」「障害者を無理に働かせるべきではない」というような、規範的主張をしたいわけでもない。もちろん障害者雇用や障害者福祉のマニュアル作成を目指しているわけでもない。本書で試みるのは、学術研究として、障害者福祉における支援実践、とりわけデザインが関わる支援実践を記述すること(に徹すること¹⁰⁾である。読み方によっては、障害者福祉における「デザインアプローチ」の試論書と受け取られるかもしれない。そのように読んでいただけるならば、筆者にとっては僥倖である。

4. 本書の構成

本書は、序章および第1部と第2部、そして補論で構成される。序章は記述の信頼性を担保するため、学術的な内容になる。したがって学術研究については特に興味関心がなく、実践の記述にのみ関心をもつ読者は、序章をスキップし、1章から読み始めてかまわない。特に学術書を読み慣れていない読者はむしろそのほうが読みやすいと思う。そして最後に序章を読むと、本書が書かれた意図が理解されやすいだろう。

序章では「何を記述すればデザインを記述したことになるのか」を検討する。先に述べた通り、先行研究において「デザインとは何か」を論じられることはしばしばあるものの、「何を記述すればデザインを記述したことになるのか」という議論は、なぜかそれほど多くはない。このこと自体がもっと議論されてもよいが、おそらくデザインについての多くの議論は、「どのようなデザインが望

10) このような研究方針や研究態度を、筆者はエスノメソドロジー、特にエスノメソドロジー的無関心(Garfinkel & Sacks 1970, Lynch 1993=2012など)から学んでいる。

ましいか」「どうすれば首尾よくデザインできるか」という観点から「デザインすること」そのものに力点があったり、「デザイン」という概念や捉え方を提起することに力点があり、デザインそのものが記述の対象にはなっていなかったのではないかという疑念がある。あるいは、デザインを記述しようとする設計図のようなものになるのかもしれない。こうした疑問を織り交ぜながら、本書における記述の対象を特定していく作業をする。

第1部では、ワークプレイスのデザインについて考察する。1章で作業と組織、2章で道具と協働、3章で労働時間のデザインをそれぞれ記述する。作業をデザインすることと組織をデザインすることは、障害者雇用における2大デザインである。1章では、作業デザインと組織デザインについて、そしてこれら二つのデザインの関係について、知的障害者の労働が可能になる方法を記述することで明らかにする。2章では、障害があっても使うことができるマシンがどのようにデザインされたのか、インタビューをもとに記述する。また、道具がデザインされるのは、障害者とデザイナーの協働によって成し遂げられることも示す。3章では、とりわけ精神障害者の労働が可能になるような労働時間のデザインについて記述する。一般に、精神障害者への配慮として最も重要とされるのが、労働時間の調整である。これがどのようになされるのか、東京大学先端科学技術研究センターが提唱する超短時間労働モデルと、本書の版元であるラゲーナ出版における労働時間の調整実践について記述する。

第2部では、支援者がつくり上げる関係のデザインについて議論したい。4章では地域との関係、5章では家族との関係、6章では障害者本人との関係のデザインについて記述する。就労移行支援や就労継続支援において、事業所と地域の関係づくりが重要であることに異論を唱える社会福祉関係者はおそらくいないだろう。問題はどのように地域との関係をつくるかである。この、就労支援施設であればどこでも抱える地域との関係づくりの課題について、ある就労支援を行っているカフェの実践について記述する。5章では、支援者や企業と障害者の家族との関係について記述する。家族は一般に就労する障害者の援護者であることが期待される反面、家族だからこそ生じてしまう問題もある。この点について指摘する。6章では、支援者側と障害者本人との関係づくりについて、意思決定支援を手がかりに記述し、検討したい。支援においてクライ

アント本人の意思を尊重することは、半ば常識である。しかしながら、意思決定支援と呼ばれる支援方法にはさまざまな難題が包含されている。こうした問題について、障害者福祉の支援実践者たちから提供されたケースをもとに、検討してみたい。

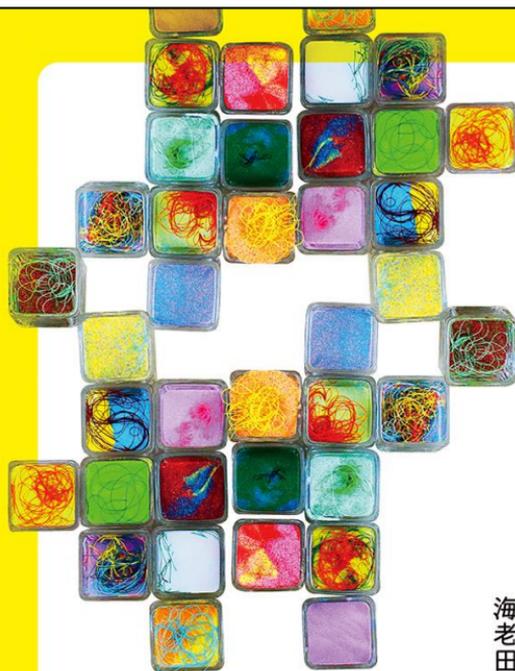
補論は、今井優美に寄稿いただいた。筆者は今井の卒業研究指導教員であった。今井の研究は卒業研究ではあるが、世に問う価値のある研究ではないかと思っていた。本書出版を企画したときに、今井へ寄稿依頼し、本書に収録することを快諾いただいた。本書に今井の研究を収録した理由については、補論の解説で詳しく述べる。

5. 本書の想定読者

筆者は四つの層の読者を想定している。最初の層は、障害者福祉に携わっている専門職者である。支援実践に携わっている人びとと対話するとき、しばしば学術書や教科書と実践の乖離を嘆かれることがある。そういった人たちにこそ本書を手にとっていただきたい。第2層は主に人文社会科学系の学生である。とりわけ将来の職業として福祉関連職を考えている学生は、本書を読んで支援実践におけるデザインという観点を学んでほしいし、福祉関連職以外の職業を考えている学生も、障害のある人とともに働くということについて考える契機にしてほしい。第3層は、主に社会福祉に関わる人文社会系の研究者である。本書をご笑覧いただき、大いにご批判賜れば幸いである。第4層は、実はこの層にこそ本書を最も読んでいただけたらと思っているのだが、これまで障害者福祉、あるいは障害者当事者と全くかかわりなく生きてきた人びとである。本書に触れることで、社会はどれだけ自分たちに都合のいいように、すでにデザインされてきたかが明らかになる。これに気づいていただけるだけでも本書を読む意義は十分にあると、筆者は思っている。さらにいえば、本書がデザインという切り口に注目する理由の一つは、まさに第4層の人びとを障害者福祉の世界へいざなうためでもある。なぜならデザインをする（あるいは語る、記述する）ことは、福祉専門職者や研究者やデザイナーにだけ与えられた特権ではなく、広く一般の人びとに開かれているからだ。私たちは、単なる素人である

かもしれないが、すべてデザイナーなのである。本書を読めばこの意味も理解していただけたらと思う。

本書紹介・購入ページに移動



デザインから考える障害者福祉
— ミシンと砂時計 —

海老田大五朗

すでにデザインされた世界と、
いまだデザインされていない世界がある。

だれもが障害者福祉の
デザインについて語り、
デザイナーになるために。

ラグーナ出版
定価(本体 1,800円+税)